

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく

株式会社藤井建設 行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と生活の調和を図りながら、働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

令和4年（2022年）7月1日 ～ 令和9年（2027年）6月30日まで

2.内容

目標1：子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活の両立（次）

〈取組内容〉

- ・令和4年7月～ 会議等で全社員に対し子供の祝い事がある場合は祝金を給付することを説明。
- ・令和4年8月～ 祝金の支給を実施。

目標2 長時間労働の職場風土を改善する。（女、次）

〈取組内容〉

- ・令和4年7月～ 現状の長時間労働を把握。
- ・令和4年8月～ 長時間労働にならないよう周知し早く帰る環境づくりをする。
- ・令和5年1月～ 所定外労働の多い社員には仕事をほかの社員へ分担できるように働きかける。
- ・令和5年1月～ 長時間労働の削減の実施

目標3 月に一度のノー残業デーを設定する。（女、次）

〈取組内容〉

- ・令和4年7月～ 全社員の残業時間を把握し、所定外労働の多い社員に個別に働きを行う。
- ・令和4年9月～ 社員へノー残業デーの実施に向けての説明をする。
帰りやすい曜日を決め、実施日を決める。
- ・令和5年1月～ 全社員の雇用環境の整備として月に一度ノー残業デーを設定し実施する。

② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

このケースでは目標3が②に該当します。